

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第6回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 福井委員

4 議 事

(1) 議案第21号 令和2年度教育費補正予算について

(資料に沿って、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、給食センター所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 図書館で早速に対応していただきありがとうございます。消毒器1台ですが、多分コロナ対策の件がなければ、こういう機会はなかったと思います。本の消毒は職員も守ることになります。本当に良かったと思います。

教育長 ありがとうございます。

委 員 小学校、中学校ICT整備で、全員が端末を持つことになりますか。

教育総務課長 今回は全児童・生徒の3分の2を整備します。令和4年度に予算化して全児童・生徒に整備することになります。

委 員 今は令和2年度ですけど、令和4年度ですか。

教育長 今回の国の補助金の考え方は、3分の1はそれぞれの自治体の負担で整備し、残りの3分の2を国のほうで賄うということです。これまでの年次整備計画が、コロナ対策の関係で前倒しになり、国の3分の2の整備を今年度行なうことになりました。市が負担する3分の1は財源がないので、少し遅れて令和4年度に整備します。

そして、学校での端末の使い方ですけど、同時に全校生徒が1台ずつ持ちながら活動することが想定しにくいので、ひとまず3分の2の台数があれば、流用しながら使用できると考えています。

委 員 わかりました。小学校と中学校のタブレットのソフトはiPad(アイパッド)とchrome(クロム)ですが、小学校6年生から中学校に行ってもスムーズに使えるような機種ですか。

教育総務課長 iPadもキーボードがあります。若干iPadとchromeでは使い方が違いますが、スムーズに使用できるようにします。

教育長 chromeですがクラウドを使用する前提の機種です。学年が上がっていくと本体に容量がいくらあるかという問題ではなく、クラウドにデータを置いて、それを上手に使用することができるほうが良いではないかという考えです。これは学校現場からも(ICT検討会の委員に)入っていただいて、iPadは小学校、chromeは中学校で使用すると決めています。

委 員 給食センターでキャンセルできなかった食材は、最終的にはどのようになりましたか。

給食センター所長 キャンセルできなかった牛乳・米飯・パンが実際に納入されて使い道がなかったと

ということではありません。牛乳・米飯・パンは年間契約になります。内訳は、原材料費などの諸経費を差し引いた残りで、主には人件費や配送費がこの金額になっています。

委員 彼の自治体で処分してしまった所がありましたので、質問させていただきました。
教育長 他にはよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第 22 号 令和元年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

(資料に沿って、教育総務課長説明)
教育長 何かご質問があればお願いします。
(各委員異議なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 令和 2 年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)
教育長 何かご質問があればお願いします。
(各委員異議なし)・・・承認

6 教育長報告

教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

7 報告事項

○教育総務課

(1) 令和 2 年度倉吉市の教育方針と重点施策について

○学校教育課 (学校教育課長 資料に沿って説明)

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 新型コロナウイルス対応について (学校長・保護者向け対応等)

○生涯学習課

(1) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

○文化財課

(1) 文化財課所管建物の利用状況

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長 令和元年度の淀屋の使用料収入が減っているような気がしますが、何か理由がありましたか。

文化財課長 先ずは件数が減っていますが、使用料までは確認していません。

教育長 また分かればお願いします。28 年度は地震が理由だろうと思いますが、同じくらいまで下がっています。何だったんでしょう。

文化財課長 確認します。

○その他

(1) 市民からの声対応状況について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

委員

ホームページが本当に分かりにくいです。市も教育委員会もです。各学校のホームページのレイアウトがそれぞれ特色があるので、何をどう見たら良いのか分かりにくく、操作もしにくいです。市のホームページにコロナのことが掲載されていますが、コロナ以外の古いものがそのまま残ってます。コロナならコロナだけで、学校教育課も健康福祉部も、全部そこに出してしまえば済むのではないのでしょうか。学校教育課のホームページまで行かないと、学校の再開などが分からないということになります。これは市全体で考えることだと思います。

学校教育課長

委員がおっしゃいましたように、リンクをクリックしたら関係課に繋がるように、企画課に見えるような工夫をお願いしました。

(2) 給食センター異物混入の件数について（前回の質問に対する報告）

(3) 博物館からのご案内

教育長

年間の会員券はどうなりますか。半分でも返金して欲しいという声はありませんか。

博物館長

博物館協会とあって、1万円会員、5千円会員、2千円会員の方がいるんですけど、現在のところはございません。これまでも平成27年度半年休館がありましたし、平成28年度29年度も復旧工事で半年休館していましたが、その折りにも「展示をしていないから返して欲しい」という声は届いていませんでした。

教育長

なければ良いですけど、もしあればどうするか検討してもらったほうが良いです。

博物館長

博物館の中では考えています。例えば来年度はもらわないとか、少し話をしています。まだ決めていません。

教育長

楽しみにしている方が会員になっていると思うので、また検討してください。

博物館長

はい。分かりました。

(4) スポーツ少年団について

委員

今回スポーツ少年団に加入していない所の実態を把握されて、使用料をとってはどうかということを目にしました。それは良いことだと思っています。市でどれくらい団体があるか把握していただいて、使用説明責任を周知して、使用料をとっていただきたいと考えます。地区の場合は、3月にそれぞれ学校を使用する団体が集まって使用日の調整をしました。学校開放と一緒にしていますので、そこで学校が関わって年間どのように使用しているか分かります。他の学校はどのようにされているか分かりませんが、何も分からずに勝手に校庭や体育館を使用するのは絶対に良くないと思います。何か起きたときにどうするかという懸念があります。どういう関わりになるか、公民館が何か関わってするのか。学校が関わってするのは少し違うような気がします。どういう取り組みにするのか考えていただきたいと思います。今回コロナの関係でいつ使用できるのか問い合わせが来ましたが、どうして問い合わせがくるのか分からないこともありました。

教育長 私もこれではいけないという思いがあって、今回はっきり整理整頓する機会にしようとして事務局内では話をしています。学校の施設を使用することについては、担当が教育総務課ですけど、スポーツ少年団は生涯学習課です。団体の方でも、スポーツ少年団という名前が付いているのに、スポーツ少年団に入っていないことをご存知ではないところがありました。また今朝の校長会で、何の手続きもなく使用されていたという話がありました。29日に生涯学習課できちんと説明をさせていただいて、スポーツ少年団に入っていただくなら入っていただくし、入るメリットがないとおっしゃるならば無理強りする必要はないと思います。学校開放で手続きをして使用していただくというようにしたいと思います。自由に学校施設を使用できると思っている方が多数いらっしゃいますが、きちんと説明をしていきます。

委員 どこでどうやって鍵を借りて、どうしているのか不明なときがありました。地区の場合はきちんと職員室をとおして鍵を借りています。教頭先生が窓口になって毎月連絡をいただいています。

教育長 なんとか良い方向になるようきちんと説明をしてもらいます。そもそも学校開放では、子ども達の活動は念頭になかったはずです。大人の社会体育だったんです。だから子どもの場合はスポーツ少年団といった大きな組織の中の一団体といった捉え方でした。それがなぜがスポーツ少年団から外れて、その後も手続きをせず学校を使用し続けている状況が何年も続いていました。そこはきちんと説明をさせていただきたいと思っています。

委員 夜間使用のとき鍵はどうしているのでしょうか。鍵を借りる団体と、鍵を持っている団体があります。今話を聞くと、整理をしていかないとういにもならない気がしました。公共の施設ですから、例えば、団体が持つというよりも、公民館が持つほうが鍵は分からなくなると感じます。

教育長 本来はどこかが鍵の管理をして貸し出すことが必要ですが、それが手間だということで使用されるほとんどの団体が鍵を配られて自由に使用している現状です。

委員 そこで事故が起きたときどうするか、過去にいろいろな事例があります。施設管理者としての責任があるわけですから、整理していかないといけないと思います。今時でしたらスマホでスケジュールの予約をする方法もあると思います。お金はかかりますが。いろいろなことを考えると面倒だから、どんどんハードルを下げて、結局、子どもも家庭も面倒になってきているのではないのでしょうか。

教育長 今回は少なくとも、「手続きをしないと勝手に学校は使用できません」という説明と、学校開放とスポーツ少年団があるという説明をして、より多くの人に分かっていただく考えです。

委員 2020年5月11日の日本経済新聞の学びや発のコラムで、「学校長をしている私の毎朝の仕事は、毎朝学校の下足箱を確認することです。」という記事がありました。多分いろいろな校長先生がされていると思いますが、「上(下)履には生活指導に大切なことがたくさん詰まっている。かかどが潰れているもの、黒ずんだままのもの、片方しかないもの(いじめか)、子どもの生活や人間関係、家庭のありようが詰まっている。」とありました。そういう見方で学校訪問をしたことがなかったので「なるほど」と思いました。今コロナ対策でマスクをしています。例えば「同じマスクを2日も3日も続けてつけている子はいないか」を当然学校で気にいただいていると思いますが、そういった視点もこれから必要だと感じました。必要であれば子ども

家庭課、福祉課と連携をとっていただきながら、経済的にも助けていただけれるようになれば良いと思います。

学校教育課長

下足等のことが出ていましたが、倉吉の学校では不登校の児童生徒が多いですから、視点が違いますが、学校長は登校しているかどうか下足の確認をしている報告を受けています。マスクのことにつきましては、ようやく店頭に出始めましたけど、やはり買えない子がいるかもしれません。教育総務課が先日各校にマスクを、そして放課後等にそうじをしていただくようにアルコール消毒液を配布するなど対応させていただきました。

委員

子ども達の日々の生活環境に出てくるとと思いますので、しっかり見ていただきたいと思います。

教育長

子どもの様子をきちんと見ることは学校の一番最初の仕事ですので、学校に改めて指示をします。

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年6月24日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後4時02分終了

9 閉会